第19回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日 時 令和元年8月7日(水) 12時59分~14時45分 (総務文教委員会終了後)

場 所 議会全員協議会室

【委 員】串﨑委員長、芦谷副委員長

三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、永見委員、佐々木委員、西村委員

【議長】

【委員外議員】西川議員、小川議員、村武議員、柳楽議員

【執行部】近重副市長、内藤金城自治区長、岩谷旭自治区長、熊谷弥栄自治区長、 中島三隅自治区長、砂川総務部長、岡田地域政策部長、河上教育部長、 吉永金城支所長、塚田旭支所長、岩田弥栄支所長、田城三隅支所長、 草刈財政課長、岡橋政策企画課長、邉まちづくり推進課長、村木生涯学習課長、 大屋企画係長

【事務局】下間書記

議題

- 1 (仮称) 浜田市協働のまちづくり推進条例の制定に向けた今後の取組について 【執行部からの報告】
- 2 自治区制度について(公民館のコミュニティセンター化等) 【委員間で協議】 ・【参考配布資料】公民館のコミュニティセンター化に対する緊急提言(平成31年3月) ~浜田市社会教育委員の会~
- 3 その他
- ①「公民館のコミュニティセンター化」に係る研修会 令和元年8月22日(木)午後2時30分~5時 市役所5階 全員協議会室 令和元年8月23日(金)午前9時~11時30分 市役所5階 全員協議会室 出欠〆切 8月15日(木)
- ②議会報告会で提出された各テーマへの意見一覧の提供について

○次回開催 9 月 9 日 (月) 予算決算委員会終了後

【会議録】

(開 議 12 時 59 分)

串﨑委員長

お疲れさまです。それではただ今出席者 11 名全員で定足数 に達していますので委員会を開催させていただきます。

本日の資料はタブレットに配布していますので、レジュメに そって進めさせていただきます。

1. (仮称) 浜田市協働のまちづくり推進条例の制定に向けた今後の取組について

串﨑委員長

政策企画課長

地域政策部長 串﨑委員長

川上委員

地域政策部長

執行部から説明をお願いします。政策企画課長。

(以下、資料をもとに説明)

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。部長さんのご意見も踏まえながら委員 からの質疑をお願いします。意見がございますか。

新しい条例や自治区制度の意向について伺いましたが、検証 と総括がなされずに進んでいる気がするのですが。この間の10 年間については検証・総括されましたが、それ以降の3、4年 についてはどのような形でされるのでしょうか。

前回の一般質問等でもお答えさせていただきましたが、検証 についてはこれまでの自治区制度が果たしていた役割の中で、 特に維持していきたい、守っていきたい内容について地域協議 会からいろんなご意見を頂戴しました。そのことがこれからの まちづくり、あるいはこれまでのまちづくりのシステムを考え た時にどう評価されているかという定性的な評価に繋がって いるものだろうと考えています。それから自治区制度で必要な 事、担保されてきた内容については今回提案する新しい仕組み の中でも、区長を除いてほとんどのものが維持していくことに なり、大きな変更は区長の関係だけだろうと思っています。従 って、自治区制度の後継として制度を残していくので、これま での検証を定性的なものだけで物足りないことについては、具 体的にどのような項目についてこれから追っていくか、内容の 中で改めて詳細なことは追っていく必要があると思っていま すので、この4年間の検証については地域協議会の意見をもっ て検証結果に代えたいと思っています。

川上委員

ということは表立っての検証はせず、尚且つ総括というのも せず前に進んでいくということでしょうか。

地域政策部長

総括については、これまでの自治区制度の果たしてきた役割

の中で特に地域の声を吸い上げるということがありました。自 治区の基金の中で各自治区で必要とされる、特にハードを中心 とした内容については整備も進んできたということで、これか らはそうした必要な中山間地域対策についての新しい基金を 設けながら、その意識は引き継いでいくということですので、 そうしたことで次のステップに臨んでいきたいと思っていま す。

川上委員

地域政策部長

川上委員

地域政策部長

言葉で言うのは簡単でしょうが、よろしければ検証結果を見させていただいて、尚且つそれをもとに総括をきちんと出して、それから物事を進めるのが一番良い方法だと思います。そうすれば誰が見ても理解できますので。やはりそれはこのまま追及せずに進んでいくということでしょうか。

少し検証のあり方についても、できれば議員さんからも「このような内容で」とご示唆いただければありがたいとは思いますが。なかなか自治区制度全体の検証というものを、どういう物差しをもってやっていくかは非常に難しいと思っています。従って今回、執行部として取り組んだのは、まず地域住民の皆さんがどのような意識を持っておられるのかを掘り起こすということで、地域協議会でも本当に1年以上の時間をかけてしっかり聞いてきた。これが一番大事ではないかという判断をしています。改めて、もしあり方等があればまたご質問いただきたいと思っています。今の所はこれをもって次のステップに進みたい気持ちは変わっていません。

しつこいですが、前回の時の新制度について、こういう形でこのようにしますと言って、それに掲げたのですから、掲げたことに対する答えは一度出すべきだと思います。新制度に掲げたことを再度、どう扱ったかということまで言う必要があると思います。それで初めて新しい制度に移行するのが総括だと思います。それもせずに、委員から聞いたからそれで良いのですというのであれば、それはまたそれで問題かと思います。やるべきことはやりましょうよ。いかがでしょうか。

これまでの検証を、例えば地域振興計画でも総合戦略でも、こういう項目について少し追っていきましょうという定めがあって、それをその結果によって実際にできているかどうか、これが最初の仮設と検証ということになっていると思っています。ただ自治区制度を延期したこの4年間の部分について、その具体的な手法を定めてどうこうということまではなかっ

た、これは逆に言うとそこは反省すべき点ではなかろうかと思いますが、今後4年間の協議内容も踏まえて反省もして、新しいシステムの中ではきちんとそういったものも盛り込んでいきたい思いがありますので、この辺りは住民の皆さんの意識の中に検証結果を求めたということで、ご理解いただけるとありがたいと思っています。

飛野委員

かたいと思っています。 いよいよまちづくり推進条例のスケジュールと具体的な話がありました。順調にこのものが立ち上がったとします。スケジュールの中にもありましたが、フォーラムの開催であるとか、パブリックコメントであるとか、そういうことがありましたが、最終的にこの条例で行くのだという決定というか、委員会から出てきたものがそのままというわけではないと思います。それはどういう形で誰が、いつ、どのようにして決めていくのか、

地域政策部長

今お示ししているスケジュールの中で、検討委員会でいろり る検討された内容については議会にもきちんと情報提供させ ていただきたいと思います。従って議会とのやりとりも特にこ の特別委員会が窓口になっていただけると思っていますが、し っかりさせていただきたいと思います。

分かる範囲でお示しいただきたいと思います。

新しい条例制定については、今こちらの資料にあるように来年秋となりますので、そこまでに約 10 回の会議もありますから、これと議会の意見も聞きながら案を練っていく内容になろうかと思います。決めていただくのは条例制定となりますので本議会の中でこのことについてしっかり議論を交わして、これならばとお認めいただける、それが市の総意による決定なのではないかと思っています。

飛野委員

今回の自治区制度の見直しにおいて、各自治区でも非常に地域協議会等いろんな詰めがあったと思います。前回も地域協議会の全体会議等を開いて、ああいう形で議論した部分がありますが、そういうことは今の所はお考えではないのでしょうか。

地域政策部長

今回の自治区制度の見直しについても地域協議会でいろいるとご意見を吸い上げていただいて、正副会長会議でそれを持ち寄っていただき、全体としての意見交換はさせていただきました。各自治区でどのような意見が出ているかを共有する場は必要ではないかと思っています。今、このような進め方で新しい協働のまちづくりの推進条例の制定を目指そうではないかというのは、全ての自治区の意見・総意がまだまとまっている

わけではありませんが、概ね多くの地域協議会の賛同もいただいている状況になってきましたので、これからこのスケジュールに沿ってきちんと意識合わせをしながら進めていきたいと思っています。

各地域協議会の皆さん方が集まっている会議をどうするかは、これからの検討事項にさせていただきたいと思います。

そういう進め方になるのかもしれませんが、前回ああいう形がありましたので、各自治区の方の頭の中にもまだ残っていると私は思っています。ああいう形になるのかな、した方が良いのかなとか、そういうことも踏まえてしっかり各自治区の意見がこの検討委員会に出てきて、すんなりいけるような自治区制度によらないまちづくりができるような条例をやっていただきたい。その部分の意見だけ申し添えておきたいと思います。

先ほどの部長の答弁を聞きながら、これを9月議会に議案として出すということは、担当委員会は総務文教だろうと思いますが総務文教で検討される。でも先ほどのお話の中では特別委員会の意見も聞きたいというようなお話です。その辺りの位置づけ、総務文教でされたものを我々が新たに日を変えて、また集まって論じるのか。事前にどこかでやっておかないと。担当委員会が出られる大きな所だろうと思うので、我々がそこで意見をするとなるとそれ以前のことになると思いますが、考え方はどうなのでしょうか。

今回は条例制定になるので、そうなると3常任委員会を通すのがルールではないかと思います。ただ自治区制度に関してはこれまで多くの意見交換をこの自治区制度等行財政改革特別委員会とさせていただきました。2つの委員会に対して執行部からご説明するやり方をこれが、どのようなスタイルでやれば良いのか、実は悩ましく思っています。そのやり方については議会ともしっかり意識合わせをしておく必要があると思っています。

条例制定の正式な議決を得ようと思うと、多分、総務文教を通すことになると思いますので、その辺の整理についてはしっかり整合性を取っていきたいと思っていますので、また相談させていただきます。

先ほど総括の話もありましたが、結局、言葉を極めて言えば ここまで迷走したのが現状だと思います。問題は自治区長さん の思いと職員の思いが必ずしも一致せず、各自治区がバラバラ

飛野委員

岡本委員

地域政策部長

芦谷副委員長

で歩いてきたからだと思います。その意味からもメンバーにぜ ひ歴代の自治区長と職員の意見を聞いて、しっかりした案を持 って出ないと難しいと思いました。

このメンバーに、まちづくりをやっている人が少ないです。 地域協議会委員というのは必ずしもまちづくりに関わっては いませんので、まちづくり推進委員会の代表や連合自治会の 方々の意見が反映するのか心配です。意見があればお伺いしま す。中身に入らない程度の方向性があれば伺います。

地域政策部長

協働のまちづくり推進条例の検討委員会を設置する際、だいたいどのくらいの人数が良いか、大変悩ましいところです。その中でまちづくりに関わる皆さんの意見を聞くことは本当に重要ですので、各地区のまちづくり推進委員会から出ていただくことにしました。ただ、まちづくりに対してはそれ以外の皆さんもおられるということですので、それは委員会のメンバーに加えていくのか、あるいはそういった声をどう吸い上げていくかは、宿題として頂戴しておければと思います。

芦谷副委員長

同じようにコミュニティセンター化検討部会も、例えば、地 区社会福祉協議会、自主防災会といったものがありません。従 ってこの委員に加える前に職員の実務レベルで、末端の現場の 声が反映できる仕組みを作れば良いと思いますが、もしあれば お伺いします。

地域政策部長

コミュニティセンター化検討委員会は実は他市で取り組まれた事例もあって、概ね、今回提案したいと思っている内容の構成メンバーでした。この中に先ほどもお話が出たようなメンバーを加えて大きくしていくことが良いかどうかは、先ほどお答えしましたことと重なりますが、意見をどう吸い上げるかの仕組みはしっかり考えさせていただきたいと思っています。委員に加えた方が良いかどうか、これも宿題にさせていただきたいと思います。

岡本委員

この度の条例については浜田市協働のまちづくり推進条例 を条例として出します、ということですね。違いますか。

地域政策部長

この度の条例は協働のまちづくり推進条例検討委員会の設置条例で、委員会を立ち上げますという条例を提案させていただきたいということです。正式な条例についての提案は来年になります。

岡本委員

そうすると、コミュニティセンターの件も一緒ということですね。

地域政策部長

コミュニティセンターの検討組織を別途立ち上げるのではなく、これは協働のまちづくり推進条例の中でも重要ポイントだと思っていますので、別々ではなく、部会の位置づけでしっかりコミュニティセンター化検討組織の中で議論してもらってものを、まちづくり推進条例検討組織に持ち上げて議論したいと考えています。

串﨑委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

ではここで執行部は退席されても結構です。お疲れさまでした。

《 執行部退席 13 時 30 分 》

2. 自治区制度について(公民館のコミュニティセンター化等)

串﨑委員長

今までの流れで申し上げると、公民館のコミュニティセンター化の提言をという形までの話は詰まっていましたが、その後委員の挙げた意見を頂戴しながら、もう一度そのことについて委員会としてお話した方が良いのではないかというご意見も頂戴したところです。今一度、皆さんのご意見をお聞きしたいと思っています。ご意見のある方はどうぞお願いします。

川上委員

コミセン化については、先般、川本町三原地区北公民館に行ってきました。ちょうど公民館とまちづくり組織が一緒になったもので、まちづくり組織が公民館の指定管理を受けてやっていたのですが、どうしてもまちづくり条例と公民館条例が合致しないため、今、合致するための方策を今練っている状況です。近くに江津市コミュニティセンター化条例等があって、それがうまくいってない状況を聞いているので、それも含めて検討していると教えていただきました。私どももこれから進めていく上で、資料だけでなく、実際に現地へ行ってみて聞いて進めるべきだと思います。ですので、今すぐここでその話をするのではなく、まず見に行ってみましょうとだけ提案しておきます。

串﨑委員長

今すぐではないといったことで。研究、検証しようということだと思います。その他ございますか。

三浦議員

前回の特別委員会の時にはコミュニティセンターをどのような位置づけでしていくか考えるべきではないですかというところだったと思います。その後、私も考えました。ここにも今日説明があったように、コミュニティセンター化検討部会が

立ち上がって、具体的にはここで議論されていくわけですよね。 その時にこの部会に対して、コミュニティセンター機能として どういうことが必要だとか、あるいはその前提となるコミュニ ティセンター化に踏み出すことの是非みたいなものを、この特 別委員会で議論しておくのも良いのではないかと思います。コ ミュニティセンターそのものの機能論となると、なかなか議論 も詰められないのかなと実感した部分もあって、そうした議論 のテーマに少し修正して委員会で議論していくことを、再度ご 提案したいと思います。

串﨑委員長

岡本委員

下間書記

岡本委員

串﨑委員長 佐々木委員 提言ではなく検証・検討、いろいろな形での勉強といったことだと思っています。その他ございますか。

今、三浦委員、川上委員が言われたことについて同調するものですが、実はこの特別委員会の任期について私も認識が薄いのだと思うのですが、私は9月もしくは10月で2年の任期が終わるのだろうと思っています。違いますか。

特別委員会の任期は特になく、特別委員会の調査事項が終了するまでが任期になりますので、今の状況だと必然的に議員任期と同じになります。今度 11 月で常任委員会委員の任期が切れるので、そこでという話は出るのかもしれませんが、基本的は今ここの特別委員会は会派から出ておられます。昔は常任委員会から3名ずつとかいう特別委員会の作り方がありましたが、今は会派から出ておられますよね、ですから特に常任委員会の構成が変わったからと言って、それに伴って変わる必要もないです。

もし変わるとすれば辞職願を出して辞職して、次の新しい人をという形になるかと。任期は議員任期というか、調査が終了するまでです。

分かりました。私の認識がなかったということで、4年間あるということで、皆さんもそういうことで周知されれば良いと思いますが、先ほど三浦委員が言ったように提言までではなく、いろんな委員会等々が行われる中、我々も色んな形で勉強しまた意見をし、お互いの認識なりを次のステップになるような形でとりあえずまとめる。提言までは次の時にまた考えるということで、私は提案したい。

分かりました。その他ございますか。

意見の前に、せっかく、2番に資料が作ってありますが、こ の説明はいいのでしょうか。 串﨑委員長

これは今のことを決めていただいて、その後に、おおよその流れを事務局に書いていただいたものです。今後コミュニティセンター化について執行部に提言を作るか、作らないかといったところについて、今皆さんからは、そこも無理ではないか、もう少し研究・調査しながら再度やるべきではというご意見を頂戴しています。皆さんがそれに賛同してくださると、事務局に作っていただいた資料について解説させていただく運びです。

皆さんからご賛同いただけるなら、提言は一時中断して検証や勉強して。執行部も今日やられて、まだ何も出てない状況ですので、なかなか我々が執行部にもできないことを提言するのも難しいと私は感じています。そういうことで、提言というのは一時中止するということで、私の中にはそういう気持ちがあったので、皆さま方のご意見を頂戴したいと思います。

それで今、私が申し上げたことにご賛同いただけるなら、そ のように進めたいと思いますが。

私が先ほど申し上げたのは、提言をしないという意味ではありません。繰り返しになりますが、コミュニティセンター化検討部会について、設置条例が通ってこれから設置され、10月下旬には委嘱状の交付がされて、それ以降 12 月下旬を目途に課題についての議論に入ることになっていますので、なので、その課題議論に入る前に当特別委員会として、そこで議論して欲しい内容を投げておくのはどうでしょうか、というのが私の意見です。

そうすると少なくとも 12 月下旬の第3回の課題についての議論が、この検討部会で始まる前までに、当特別委員会としてそこに必要な議論テーマを投げかけるような意見書を、少なくとも作るべきではないかと私は思っています。それはコミュニティセンターをどのように作るべきだという細かい部分までの提言書でなくても良いのではないか、というのが私個人の意見です。

私の方が認識不足でした。12月までに簡単なものでも良いので、こういったことを検討してもらいたいといったものを出すべきではないかといったご意見です。それについてどうでしょうか。

三浦委員の言われることは、もっともだと私も思います。早 急に調査・確認しておいて、ある程度ここから意見を出すのが

三浦委員

串﨑委員長

川上委員

串﨑委員長 佐々木委員 一番いい方法だと思います。ぜひ 12 月までに大まかな意見を 作った方がよろしいかと思います。

その他ございますか。

これまたじっくり考えないと、前回決めたことを今日またひっくり返すようなことになりますので、すぐ結論を出すのはどうかと思います。我々の母体は行財政推進特別委員会、それに合わせて自治区制度が当面の課題とあってそれを議論してきたわけですが、提言という形で一定程度の結果は委員会として出しました。

一方の行財政についてはあまり受け身ばかりで、委員会として議論することもないし、特に執行部に対して何か言っていくこともありませんでした。それで今後、行革という非常に重要な課題について、財政的な厳しさがますます膨らんでいくにつけて、例えば事務事業評価は執行部ではできない、限界が見えてきていますから、我々委員会の中でどれだけできるかわかりませんが、事務事業についても少し入り込んだ議論をしていくとか、そういった行革の意味合いでの議論も委員会として必要だと私は感じています。

もちろんコミュニティセンター化の検討についても重要な 課題だとは思いますが、これはあくまで自治区制度の附属とい う位置づけになっていると思いますので、行革について少し踏 み込んだ議論もやっていくべき、この時期だから特にそう思い ます。

行革部分も大切だといった意見でした。その意見も踏まえな がらご意見ございますか。

行革も自治区制度も大変重要なものばかりですが、何もかも一気にやるのも限られた人数ですし、なかなか難しいと感じます。これからの流れについて何回も集まって話をしなければいけないと思っていますが、どのような形にさせていただきましょうか。

三浦委員が言われたこと、佐々木委員が言われたこと等を踏まえて。私個人では、提言までは厳しいだろうと思っています。 今後の流れについて、ころころ事が変わるようではいけません ので、今日は腰を下ろして流れを皆さんと相談したいと思っています。

前回の委員会では確かにコミュニティセンターの詳細まで 詰めましょうという所までお話したかと思いますが、コミュニ

串﨑委員長

三浦委員

ティセンターについての議論をしようという所をひっくり返すのではなくて、コミュニティセンター化の検討部会がきちんと機能するように、議会からのメッセージをどのタイミングでどういうレベルのものを現実的なスケジュールと合わせて出せるか、ということを考えると、こちらの議論が2ヶ月でコミュニティセンターの詳細まで詰められない、難しい、ということなら、この部会の議論が進んでいく中で、後追いで議会から提言を出しても整合性が取れないというか、どんどん遅れていってしまうので、この部会の検討スケジュールが執行部から示されたのですから、これに間に合うまでに議会として、特別委員会として、どういうことをやっていくべきなのかを考えてはどうかと私は思います。

それで、先ほど佐々木委員がおっしゃったように、行革についてももちろん議論するべきテーマだと思います。ただ、優先的に今のタイミングで何をするかといった時、この自治区制度等について、推進条例の設置、あるいはその中での核となるコミュニティセンターの設置について、スケジュールを見る限り緊急的にやるべき項目ではないかと思います。ですから優先的に12月下旬までに、まずはコミュニティセンターについての意見集約を議会で諮り、その後、何について議論するかを改めて検討してはどうでしょうか。

とりあえず急ぐことからといったことで、12月までは自治区制度に関して話をして、その後、行革の方にといったご意見だろうと思います。その他ございますか。

冒頭に川上委員から勉強や視察の話もありましたが、それは それとしてコミュニティセンター化を第一目標にして、三浦委 員がおっしゃるように検討委員会に向けてどうするかという 意思表示を、形は別としてした方が良いと思っています。

行革については佐々木委員の話もありましたが、執行部で正 副委員長に任せていただいて、とにかく第一段階ではコミュニ ティセンター化についてやっていって、その先には行革の事務 事業評価等も含めてあると認識して、またこの次の委員会の中 で正副で方向性を出したいと思いますが、どうでしょうか。

芦谷副委員長からのご意見でした。三浦委員の流れと同じような方向性かなと思って聞かせていただきました。

他にありませんか。もしないようなら、今言われたような方 向でやらせてもらってもよろしいでしょうか。12月の段階で執

串﨑委員長

芦谷副委員長

串﨑委員長

佐々木委員

串﨑委員長

上野委員

飛野委員

行部に大きな形で、こちらが求める、議論していただきたいものを出すといった方向で思っていますが。そういう流れでよろしいですか。

先ほども言いまいしたが、簡単に決めると、また後々あるので皆さんそれぞれ意見を聞いて議論しないと。

コミュニティセンター化のあり方というか、確かに議論して 結果を出すのは大事かもしれませんが、コミュニティセンター 化はいろいろな所が取り組んでも確定的な成功事例がありま せんし、この浜田にどういった内容が合うかもやってみないと 分からない部分がありますし、そういう不安もある中で何もで きないのも問題かもしれませんが、結論1つ出すのにも非常に 勉強したり研究したりで、時間がかかることだと思います。

確かに緊急性としてはあるかもしれませんが、慌ててその結 論を出すのもいかがなものかという心配があります。ここは皆 さんの意見を聞いて慎重な進め方をするべきだと思います。

慎重に意見を聞いた方が良いと。なかなか言葉で言うほど簡単な話ではなく、勉強等もしなければ結論は出せないというご意見だろうと思います。それではそういうこともありますので、一応委員の皆さんからご意見を頂戴し、最終的に皆さんの判断を仰ぎたいと思いますのでよろしくお願いします。

上野委員から、今後の流れについての意見をお願いします。 私も公民館に長いこと居て、コミュニティセンター化につい てあちこち視察へ行ったりしましたが、なかなか「こうした方 がいい」というものが見つからず来ているわけですが。8月23 日にコミュニティセンターについて話がありますね、ああいう ものも聞いて、その後できるだけ時間をおかないようにしてこ ういった集まりで皆さんの意見を聞いて、12月までにできるこ とはしていったらどうでしょうか。

提言をしないより、した方が良いことは分かっているのですが、後追いになってもつまらないし、大きな方向性、項目だけでも1つどうなのかなというところがあって。コミュニティセンター化は多方面からいろんなことがあると思うので、良い内容のまとめがなかなかそのタイミングまでに出てくるか、具体性をある程度持たせたまま出てくるかになると、なかなか大変なスケジュールではないかと考えています。したがって、意見を言えということですが、後追いにならない、大まかな方向性であっても、そこにピリッとしたものが欲しいという部分で。

非常に勉強しもってそれだけのことをやっていくのは非常に 難しいのではないかと自分では思っています。

佐々木委員

私は前回に言ったことが主な趣旨です。飛野委員も言われましたが、非常に難しいテーマに提言をするのは、余程の勉強・研修・精査をしていかないとなかなか難しいことなのかなと思います。執行部がやっていることを傍で見ているだけでは意味がないので、言える所は言いながらになると思います。しかし慌てて結論を出すというか、表明することはなかなか難しいと思います。

永見委員

私もコミュニティセンター化は大きな問題だろうと思っています。慌てて結論を出すのもなかなかどうかなと思っています。22、23日に研修会もあるわけですが、そこに向けて。そして公民館館長さんや主事さんも、このことについては、かなり集まって勉強されている場もあると伺っています。

その辺りの思いも聞かせていただこうという話もしたのですが時間が足りなかったのであれですが。この問題についてはじっくり考えて、今後執行部に対して、提言までは行かずとしても、意見書は取りまとめて進めるべきではないかと思っています。

川上委員

私は先ほど言いましたように、あえて大まかに言いますが、 ある程度の道になるような意見くらいは出して、12月のコミュニティセンター化のスタートには出した方が良いと思います。 もちろん行財政改革ですので、それに関することをおろそかに するつもりはありません。委員の皆さん同時に並行して勉強し ながら意見を出せるようにしてもらえればと思いますので、ま ずはこのことをやってから次に進んだ方がよろしいかと思います。

三浦委員

私は先ほども申し上げたように、この議論が執行部側で進む スケジュールをきちんと踏まえて、議会として 12 月下旬まで にできることはきちんとするというスタンスを取るべきだと 思います。

それはつまり、12月下旬までに、そこまでに特別委員会としての議論を煮詰めるのは難しいだろうということを踏まえてなのですが、少なくとも議論すべき点、そうしたものは投げかけないと、難しいからそのまま何もできないというスタンスでは議会としてのメッセージは発せないままになってしまいますので、スケジュールが決まっている以上、それを考慮して、

沖田委員

岡本委員

西村委員

芦谷副委員長

できることを12月末までにきちんとすべきだと思います。

私も 12 月までにコミセンについてのある程度の意見を出すべきではないかと思います。それ以降、行財政について必ず研究していかなければいけないし、また取り組んでいかなければいけない問題だと思いますので、ある程度、時期を区切ってでもやるべきだろうと思います。

結論から言うと、三浦委員、沖田委員が言われるように12月末を目途にやるべきだろうと思っています。その背景として我々は、地域協議会であったり、地域のいろいろなことに関わっていく中で、いろんな問題点や課題を持っているだろうと思っていますから、その観点からコミュニティセンターのあり方について何等かの意見は出るだろうと思っていますから、そういう所をお互いの考え方も含めて、出し合って、コミュニティセンターへの意見という形で出したいと思っています。私は12月目途でやるべきだと思っています。

私もこのコミュニティセンター化について、知識が乏しいので非常に発言がしづらくて、あまり発言もしてないのですが。今まで出た意見の中では、佐々木さんが言われた意見に一番近くて、非常に不安が大きいです。特にどこが不安かと言えば、基本的には直営でなくなる点が一番引っかかっていて、それが私の個人的な問題意識の一番大きい所です。そういう意味で12月までに一定の意見をまとめることについては、非常にしんどいという思いが正直なところです。佐々木さんに良いタイミングで代弁していただいたような気がしています。それが率直なところですから、視察も含めて、もうちょっと腹入れしていかないと明確なことが言いにくい、というより自分の中にこうだという物がないというのがあって。

行革部分も佐々木さんが言われたことは非常に共感します。 次の会議の席で、この場で皆さんそれぞれどういった問題意識 を持っているかについて、意見を出して、それを正副でまとめ てどういう方向性で行革について、今後やっていくか出される のは良いのではないかと思います。私も、今のままではあまり 機能してない実感を持っていますので。そのくらいです。

第二段階で行革のことは見るとして、当面はコミュニティセンター化を見据えて今出た方向で良いと思います。今から勉強してだとか、先進例という話もありましたが、今まで我々は数多視察しています。おまけに浜田では自治区制度を採用しても

う十数年も住民自治を進めてきました。従って町村では実質コミュニティセンター化している所もあります。例えば地区社協だとか、自主防災だとか、やっている所があるので、ぜひこの際、足元を見て、できない所、進んでいる所を少し調整しながら、ある程度進めないと。

この際ここで再度振り返って勉強とかいうのは、ちょっと間に合わないと思っています。是非コミュニティセンター化につては 12 月頃までに議会としてのスタンスを示したいと思っています。

私の先ほどの発言には行革優先というつもりは当然なくて、 我々の委員会として大事なことは他にありますということを 少し申し上げただけなのですが。

私が一番心配しているのは、確かにいろいろな勉強はそれぞれされていると思いますが、私もいまいち、コミュニティセンター化については責任あるメッセージを発せるだけの自信がありません。かと言って、後追いもいけないと思います。

まずはできる範囲の議論をしながら、行革についても触れていくというのが私のイメージです。言うのは簡単でしょうがその辺の責任感というのが自分の中では先に立って、安易なメッセージも難しいということがあって発言させていただきました。

良い洩らしたことがありました。ずっと言い続けていることの中に、浜田自治区の地域協議会との関係で、今のままではいけないという問題意識を持っていることについては、私以外にも同じような発言を多くの議員がされていますし、私もその一人です。それがどうしても、コミュニティセンター化で上手く回っていくイメージが浮かばないのです。だからどうなのだと言われても返しようがないのだけど。そういうのが大きな引っ掛かりとしてあって、なおかつ、コミセンに対する基礎知識がない、事例についても私はそれほど見聞が広くないので知らないのです。どこかでやっているのは知っていますが、それはコミセンという名前を知っている程度のことで、実際どのように機能しているのか過分にして知りません。そういう不安材料がものすごく心にあって、自分はとても、こうだという段階にはない状況なのです。そうでない委員もいらっしゃるでしょうけど。そういうことです。

自信があるわけではないですが、客観的に見て、もうそろそ

佐々木委員

西村委員

芦谷副委員長

ろそういったことをしないといけないという背景から発言したものです。決して知識はありません。

先ほどから不安感を持たれるのももちろんそうです。12月までにその不安感があると、その意見を申し上げれば良いのです。

川上委員

川上女兵

三浦委員

串﨑委員長

私ども特別委員会としては、浜田中心部のこれから先について 不安感を覚えているから、コミュニティセンター化する時には こういうことに気を付けていただきたいとか、そういうことを 出すべきだろうと私は思っています。 川上委員がおっしゃったように私も同じ意見です。西村委員

川上委員がおっしゃったように私も同じ意見です。西村委員がおっしゃったように地域協議会との関係性とか、コミセンにすることでそれが本当に不安を払しょくできるのかとか、足りてない部分をきちんと補完できるのか、そういった所をしっかり議論して欲しい、という意見を 12 月末までに出しておくことで、きちんと検討部会が機能する、あるいは我々が求めていることがきちんとそこで議論されるのではないかということを、私の言葉が悪かったのか、私は終始そういうことを申し上げていて。

12 月末までにこの特別委員会として結論を出すことが難しいであろうということを皆さんおっしゃっていて、私もそれは同じ意見で。ここまでにまとまらないであろうし、かつ、この検討部会でまさにそれを議論していく所なので、そことの兼ね合い・棲み分けをして、ここの役割として果たすべきことを12月末までに、意見をまとめようというのが私の思いなので。先ほど川上委員がおっしゃったことと一緒なので、誤解があればそこを説明しておきたいと思います。

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

では暫時休憩します。

[休憩 14時 05分~ 14時 18分]

串﨑委員長

会議を再開します。先ほどの続きですがご意見のある方はお 願いします。

永見委員

先ほどの会議の最後辺りに、地域協議会も不安であるとか、いろいろ意見が出たのですが、実際にコミュニティセンター化に対して一番不安を持っておられるのは公民館ではないかと思います。公民館の皆さん方もいろいろお話を聞く中で、実際

にコミュニティセンター化してどうなるのだろうと心配しておられます。そのあたりの意見もある程度集約していかないと、12 月に向けての意見まとめもなかなか進まないのではないかと思っています。

実際に公民館館長会議の中でも、コミュニティセンター化したらとても業務についていけないから、もう辞めざるを得ないという厳しい意見もかなり出ていると伺っています。その辺りの不安の意見も聞かせてもらって、これからの参考にさせていただいたらと思います。

ありがとうございました。

意見ではなく、提案したいのですが、せっかく8月22、23日にコミュニティセンター化に関する研修があります。そこで皆研修会でもう一度確認して、今月一杯くらいでコミュニティセンター化に関して皆さんが考える問題点を一度提示していただき、まとめたものをもって再度、検討会議をしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

8月 22、23 日にコミュニティセンター化に関する講演会があります。その意見を踏まえて、話をまとめて思いをここで喋るといった。書類を出すということについては、いろいろあると思いますので。8月 22、23 日は強制ではございませんが皆さんご参加の予定でしょうか。2日ありますが同じ内容です。大体皆さんご出席だろうと思っています。

川上委員が厳しいことを言われましたが、そこまで強制して もあれですから、それを踏まえてご意見を頂戴したいと思って います。

とりあえず先ほどの話、元の話に帰りますが、一応、最終的には今の流れから言うと、なかなか難しい話ではありますが、12月末までに不安な点等、簡単なものでも良いので意見書を出すという感覚の方が多い感じがいたしますが、そういう方向で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

では、一応そういう方向にさせていただきます。

5月 17 日の特別委員会資料の中に、沖田委員が出された公 民館のコミュニティセンター化について別紙 2 という資料が あります。これに沿って今後、議論を進めさせていただければ 大変良いなと個人的に思っていますが、それでよろしいでしょ うか。

串﨑委員長 川上委員

串﨑委員長

佐々木委員

先ほど永見委員が言われたように、公民館の人が一番心配しておられると思います。その不安の声を聞いて前回の一般質問をしました。ほとんど何も決まってなくて、一番心配しておられるのが公民館職員さんの処遇です。待遇がどうなるか。聞けば職員ではなくなる、しかしそれまでの身分や処遇はなるべく委託先に同様にしてもらいたいと思うということなので、まだこの中の項目は決まってないのが多いので、それを議論してこうすべきだというのもありかもしれませんが、そういう意味合いですかね。

串﨑委員長

たたき台等がなければざっくばらんに話をしても難しいと感じますので、丁度良い資料だなと。これを順番に1つずつ議論していくのも、その方向性になっていくのではないかと思ったところです。これが全てではありませんが、たたき台に。これだと直営のことも書いてありますし。これはあくまで私の考えです。たたき台がないと話をするのは難しいだろうと思って。どうでしょうか。

(「はい」という声あり)

はい、では次からはこういう形でこれを見ながら皆さま方と 議論を進めてまいりたいと思います。事務局からどうぞ。

事務局からすみません、今資料を送ります。

先ほど佐々木委員がおっしゃっていたこの資料は事務局で作らせていただいたものです。特別委員会の設置目的等を書かせてもらった中で、先ほどから話が出ているように、大きく浜田那賀方式自治区制度について、そして行財政改革の推進についてという、大きく2つの項目があります。

②の行革の推進についても今後やっていかないといけない のは重々承知なのですが、さしずめまず取り掛からないといけ ないのは①の浜田那賀方式自治区制度の方だと思っています。

これまでの所で検証を行うというところは執行部からの報告・説明を受けて、5月8日に自治区制度に関する提言書を作成して市にお渡ししたところです。

今後の予定としては、9月定例会議のところで、先ほども執行部からはあまり話が出なかったのですが、自治区条例の延長に関する条例の一部改正が出ると思います。それは多分ここに付託されると思うので、ここで議案審査をするのかなと思っています。前回の延長の時も特別委員会に付託されたということなので、今回もそれがあるのだと思います。

下間書記

もう1つBの方です、今後のあり方について調査・研究をするということで。本来だと浜田那賀方式自治区制度の、「制度の」 今後のあり方について調査・研究する機関だったのが、自治区制度の後継制度として新しいまちづくり制度の報告について、最近はずっとこの特別委員会で受けている状況なので、どうも今後のまちづくり推進のあり方について調査・研究をするような調査項目に広がりつつあるのが現実ではないかと思います。

今後の議論のテーマというところ、赤枠で3つ作らせていただいたのですが、これはこれまでこの特別委員会で、では次はもう1回提言をしようという話が出ました。

「地域協議会のあり方について」、そして大きく「公民館のコミュニティセンター化について」の2つについて提言をしようという話が、前々回のところで話が出ていました。

では、コミュニティセンターについての提言、地域協議会についての提言をしましょうと言っても、何から議論して良いか分からないと思うので、まずは①まちづくり推進条例の方向性の是非ということで、方向性としては良いのか悪いのか、とか、駄目ならどの部分がだめなのか、良いならどこが良いのか、どこの部分が不安なのかというのを、具体的に挙げていく方が議論が進むのかなと思ったりしています。

そして②コミュニティセンター化の是非ということで、OKならどの部分がOKなのか、どうだったらどの部分がどうなのか、そういうのが分からないなら、どの部分が不安なのか、どういった機能が必要なのかまで、詰められればそれはそれで良いのですが、不安な要素だけでも挙げていって、その部分を検討部会の方で今後しっかり議論してくださいといった方法なら、先ほどから言われているように12月までに言えるのではないかということで。

何かの資料をもって「これで議論しましょう」というと、また今までのように委員さんたちの思いの発表ばかりで終わりになるような気もするので、何か項目を具体化して、公民館のコミュニティセンター化についての是非、どこが不安なのかといった所を委員からも挙げてもらって、それを議論した方が先に進むのかなと思います。

③の検討委員会、これは先ほども執行部から説明がありましたが、附属機関の設置条例が9月定例会議に上程されます。これが当特別委員会に付託されるのかどうかは分かりませんが、

今の流れだと付託されるのかなとも思います。

基本的には総務文教の中の位置づけのものを抜いて特別委員会化したのが当委員会なので、今後のまちづくり推進条例もどこが条例改正の審議をするのかという話にもなるのですが、ここと言われればここかもしれませんし、元々は総務文教でもあって、では、まちづくりについてずっと今後も当特別委員会でやっていくのかというと、それも違う気がするので、そこは議運とも詰めていかないといけないのかなとも思います。どこかで線引きしないといけないのかと思います。

先ほど委員長が言われましたが、資料2も提示しつつ、ここの辺の赤枠の所を委員さんに事前にでも出してもらっておいて、次の委員会の時には1個ずつ整理していくといった方が、話が進むのかなと思っています。

研修会が22、23でありますので、それを聞いてコミュニティセンターについても少し理解が深まると思うので、その感想等も入れてもらっても良いと思うので、何かをベースに目的をもって議論していかないと。

12月に何か意見を出すなら出すで良いのですが、では何についてというのを決めてもらって、議論するべき所をきちんと決めて議論してもらいたいのですが。

はい、分かりました。議論するべき所を決めてという話でしたが、今の話はコミュニティセンター化についてで終わった所ですが。

次の委員会は研修を聞いた後にまた委員会を開く形で公民館のコミセン化について、赤枠で囲っている②の所をやるということですかね。「新しいまちづくりの仕組みの一つである公民館のコミュニティセンター化の是非について」、OKならどの部分がOKなのか、NOならどの部分がNOなのか、そういうのもないなら、どういった所が不安なのか。こういう機能が必要なのではないかとか。また、執行部とは別に委員の案があるなら、こういう案があるのだがというのをまずは出してもらって。

事務局が申されたこと、ご理解できましたでしょうか。

簡単な思いで箇条書きで結構ですので、また日にちは後で申 しますが出していただきたいと思います。

流れ的には2番の自治区制度については、これはこれで今回 は閉じさせてもらっても結構でしょうか。

串﨑委員長

下間書記

串﨑委員長

(「はい」という声あり)

はい。

3 その他

- ①「公民館のコミュニティセンター化」に係る研修会
 - ・令和元年8月22日(木)午後2時30分~5時 市役所5階 全員協議会室
 - ・令和元年8月23日(金)午前9時~11時30分 市役所5階 全員協議会室 出欠ビ切 8月15日(木)

串﨑委員長

その他、①に書いてあることをご説明いただきたいと思います。

下間書記

すみませんその前に、参考資料ということで前回の特別委員 会の時に社会教育委員の会からの提言書を見てみたいという 声が委員からありましたので、入れてあります。

またご覧いただきたいと思います。

では①の「公民館のコミュニティセンター化」に係る研修会 についてご説明いたします。

この研修についてですが、前々回の委員会の時にこういった 研修をしたら良いのではないかという話があって、なかなか議 会には予算的なものもなく難しいという話もあり、執行部の方、 まちづくり推進課の課長に話をしたところ快く受けていただ いて、あちらの方が主催ということでこういった大きな研修会 を開いてもらうことができました。なので、うちからも提案し た研修会なので、ぜひ委員の皆さんも出席していただければと 思います。

また、講師先生も先ほどの検討委員会のアドバイザーの方なので、ちょうどしっかりした話が聞けると思いますのでよろしくお願いします。

(以下、資料をもとに説明)

②議会報告会で提出された各テーマへの意見一覧の提供について

下間書記

議会広報広聴委員会の委員長から各委員長宛に通知文がきています。議会報告会で出た意見について、提供がありましたでので、こういった市民の意見があるということを踏まえて何かに生かしてくださいということですので、よろしくお願いします。

串﨑委員長

続いて次回の開催日についてです。既に決まった日がござい

ます。9月9日(月)議案質疑の日です。

その時に行財政推進の方から、スポーツ施設の再配置整備計画、地方公社等に関する指針、地方公社等に対する市の関与の見直し、指針の改訂についての報告で委員会開催依頼が出ていますので、この日に開催したいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

それから先ほどの件ですが、それまでに一度集まって再度、 続きの議論をさせていただくか、9日に少し時間をいただいて するか、また別途、改めてするか。皆さんぼちぼち一般質問等 で忙しくなるだろうと思いますがどのようにいたしましょう。

とりあえず8月22、23を聞いてからの話という形ですが、 どうでしょうか。

9月9日に合わせて、次の委員会をしたいと思いますが、それでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

では、箇条書きで結構ですので事務局が申されたとおり、メールか何かで簡単に不安材料等を書いて送っていただければ、その後、事務局は少し整理して提出していただければ大変喜びます。そういう流れでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

提出の日は今月末でよろしくお願いします。

その他ありますでしょうか。

9月9日議案質疑の日ですが、その前に9月なので予算決算委員会が開かれるかと思います。

議案質疑終了後にすぐに予算決算委員会を開いて資料要求 の確認があると思います。でもそれは毎年 15 分程度で終わっ ているので、その後にということで良いですか。

(「はい」という声あり)

その他ございませんか。

(「なし」という声あり)

なければ本日の委員会は終了します。お疲れさまでした。

(閉 議 14 時 45 分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串﨑 利行 ⑩

下間書記

串﨑委員長